

2019 年度 横浜国立大学理工学部科目等履修生募集要項（外国人）

本学部において、下記の要領で科目等履修生の募集を行います。

科目等履修生の制度は、平成 3 年 7 月大学設置基準により、新しく制定された「科目等履修生制度」に基づき、本学学生以外の者を対象として本学部で開講される授業科目を履修したうえ、試験の結果等により単位を認定、授与するものです。

1. 入学資格

授業履修期間末日までの在留資格を取得している者のうち、次の各号の一に該当する者としてします。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育による 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成 17 年文部科学省令第 1 号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第 2 条の規定による廃止前の大学入学資格検定規定（昭和 26 年文部省令第 13 号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 大学において、個別の入学資格により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18 歳に達したもの

2. 出願受付期間及び受付時間

春学期 2019 年 2 月 18 日（月）～2 月 21 日（木）受付時間 9：00～16：00

秋学期 2019 年 8 月 19 日（月）～8 月 22 日（木）受付時間 9：00～16：00

（平日の 12：45～13：45、土曜日・日曜日を除く）

3. 入学時期

入学時期は原則として学年始め（4 月）、または学期始め（10 月）とします。

4. 履修科目及び単位の取得方法

- (1) 履修可能科目については、別紙「履修可能科目一覧」をご覧ください。
- (2) 科目履修生の単位の認定は、学期末に行われる試験・レポート等による総合評価に基づき認定し、単位を授与します。必要に応じて授与単位の証明書を交付します。

5. 出願要項

- (1) 出願提出書類 各 1 通ずつ
イ. 科目等履修生入学願書（理工学部指定用紙）

- ロ. 卒業証明書（最終学歴のもの）
 - ハ. 成績証明書（最終学歴のもの）
 - ニ. 勤務先所属長の承諾書（在職者のみ、理工学部指定用紙）
 - ホ. パスポートの写し、または在留カードの写し（出願時に写しをとります）
 - ヘ. 返信用封筒（速達用）（角 2 封筒に 420 円切手を貼付し、宛名を明記したもの）
- ※提出書類中、和文・英文表記以外のものは訳文を添付してください。

(2) 検定料 9,800 円

- イ. 払込期間：出願の 1 週間前より出願最終日まで
- ロ. 払込場所：郵便局の受付窓口（ATMは使用不可）
- ハ. 払込方法：
 - ① 「払込取扱票」のご依頼人名は、志願者本人の名前を記入してください。願書の氏名と照合します。
 - ② 「振替払込請求書兼受領証」及び「振替払込受付証明書（お客様用）」を受付窓口から受け取る際には、必ず受付局日附印を確認してください。
 - ③ 土曜日、日曜日、休日は払込ができませんので注意してください。
 - ④ 払込時に別途必要な払込手数料は入学志願者本人の負担となります。
 - ⑤ 受付窓口から受け取った「振替払込受付証明書（お客様用）」は、所定の貼付用紙に貼付のうえ、出願書類と共に提出してください。

ニ. 出願に際しての留意事項

- ① 検定料は二重に払い込まないでください。
 - ② 検定料が払い込まれていない場合または払込済の「振替払込受付証明書（お客様用）」が所定の貼付用紙の欄に貼り付けていない場合は出願を受理しません。
 - ③ 春学期に出願し入学が認められた者が履修科目を新たに追加するためには同年度の秋学期に願書を再提出する必要がありますが、その際に検定料を振り込む必要はありません。
- ホ. 出願書類を受理した後は、次の場合を除き、いかなる理由があっても払込済の検定料は返還いたしません。
- ① 検定料の返還請求ができるもの
 - （ア） 検定料を払い込んだが横浜国立大学理工学部に出願しなかった場合（出願書類を提出しなかった又は出願が受理されなかった。）
 - （イ） 検定料を誤って二重に払い込んだ場合。
 - ② 返還請求の方法（事前に問い合わせてください）

検定料返還請求書（本学様式）を作成し、必ず「振替払込受付証明書（お客様用）」を添付して、理工学部教務係へ速やかに郵送してください。（返還額は、返還の際に要する手数料が差し引かれた額となりますのでご了承ください。）

(3) 提出先

所定の用紙に貼付した検定料払込済の振替払込受付証明書（お客様用）を添え、理工学部教務係へ提出してください。

6. 選考方法

科目等履修生の選考は、志願者から提出された書類に基づいて教授総会等が行い、必要に応じて面接・試験を行います。選考の結果は、後日、本人宛に通知します。

7. 入学手続

選考により合格通知を受けた者は、下記期間内に入学料 28,200 円と授業料（1 単位につき 14,800 円）を納入してください。入学料及び授業料は、改定される場合があります。

入学料・授業料納入期間

春学期 平成 30 年 4 月 1 日（月）～ 4 月 26 日（金）受付時間 9：00～16：00〔予定〕

秋学期 平成 30 年 10 月 1 日（火）～10 月 31 日（木）受付時間 9：00～16：00〔予定〕

（平日の 12：45～13：45、土曜日・日曜日・祝祭日を除く・最終日は 12:45 まで）

8. 障がい等のある入学志願者の事前相談

心身の障がい等により、受験及び修学の上で配慮を必要とする場合は、出願前までに必ず理工学部教務係へ下記の様式により申し出て下さい。

また、出願後の不慮の事故などで負傷し、受験及び修学の上で配慮が必要となった場合も、その時点で速やかに下記の様式により申し出て下さい。

なお、下表から判断できない場合については、お尋ねください。

【代表的な事項】

区 分	障 が い の 程 度
視覚障がい	両眼の視力がおおむね 0.3 未満のもの又は視力以外の視機能障がい高度のものうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの
聴覚障がい	両耳の聴力レベルがおおむね 60 デシベル以上のもののうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
肢体不自由	一 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの 二 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないもののうち、常時に医学的観察指導を必要とする程度のもの
病 弱	一 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規則を必要とする程度のもの 二 身体虚弱の状態が継続して生活規則を必要とする程度のもの
発達障がい	自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいのため配慮を必要とする者

受験及び修学の上で配慮を必要とする入学志願者の事前相談申請用紙

(様式) A4 判縦

平成 年 月 日

横浜国立大学長 殿

ふりがな
氏 名
生年月日
住 所 〒
電話番号

横浜国立大学に入学を志願したいので、下記のとおり事前に相談します。

記

1. 志望する学部・学科・課程・コース・教育プログラム・出願する入試名
2. 障がい等の種類、程度
3. 受験上配慮を希望する事項・内容
4. 修学上配慮を希望する事項・内容
5. 出身高校在学中にとられていた配慮事項の内容
6. その他

(添付書類) 診断書(大学入試センター試験受験上の配慮事項審査結果
通知書・身体障害者手帳(写))、その他参考資料

9. 注意事項

- (1) 出願及び入学手続きは、原則として本人が窓口でしてください。
- (2) いったん提出した書類及び納入金は一切返還しません。
- (3) 出願の際に卒業見込みの者は、入学時に卒業証明書を提出してください。
- (4) 手続き期間内に納入手続きをしてない者に対しては履修許可を取り消します。

10. 個人情報の取扱について

出願者の提出書類等に記載された個人情報については、選考に係る用途の他、本学における調査・研究に利用することがあります。調査・研究結果を発表する場合は個人が特定できないように処理します。それ以外の目的に個人情報が利用又は提供されることはありません。

【お問い合わせ先】

横浜国立大学理工学系教務課理工学部教務係
〒240 - 8501
神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台 79 - 5
Tel : 045-339-3813・3814